

国などによる障害者雇用の水増し問題の真相解明と再発防止を求める意見書

政府は本年8月28日、昨年6月1日時点における国の行政機関の障害者雇用の不適切算入、いわゆる水増しの人数が、28機関で合計3,445人となり、平均雇用率は1.18%に半減し、法定雇用率を大幅に下回ったことを公表した。

障害者雇用の旗振り役である国の約8割の機関で水増しがあり深刻な事態となっている。

同日、菅官房長官は「障害のある方の雇用や活躍の場の拡大を民間に率先して進めていく立場としてあってはならないことと受け止めており、深くおわび申し上げる」と謝罪をした。

国や地方公共団体、企業などでは、法定雇用率以上の障害者を雇用する義務が課せられている。雇用率に算入できるのは、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている者であるが、障害者手帳を確認せず、障害者として算入していた事実が判明している。

就職できるはずだった障害者の雇用機会を奪っていた可能性がある。

NPO法人日本障害者協議会の藤井代表は「自ら法を遵守しなければならない行政による国民への背信行為である。障害分野に走った衝撃は計り知れない」と、政府に対して、真相解明と福祉的就労を含む、障害者の労働及び雇用政策全体の抜本的改革に着手すべきとの声明を発表した。

よって、国においては、この問題の真相解明と再発防止を図るため、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 障害者雇用の水増しについて、障害者や専門家を入れた第三者機関を設立し、真相解明を図り、国民に明らかにすること。
- 2 再発防止に向けた抜本的な対策を明らかにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月13日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	根本匠様

いわき市議会議長 菅波 健